

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		第4回中央地区まちづくり会議				
事務局 (担当課)		中央区役所 地域振興課 本庁地域まちづくりセンター 電話042-707-7049(直通)				
開催日時		令和元年9月3日(火) 19時00分~21時				
開催場所		中央公民館コミュニティ室				
出席者	委員	19人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	2人(本庁地域まちづくりセンター)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	2人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会 2 事務連絡 (1)『市役所前さくら通り地区』の相模原市景観計画における景観形成重点地区指定に向けた取組みについて 3 議 題 (1)地域活性化事業交付金について (2)まちづくり懇談会について (3)今年度の中央地区まちづくり会議で取り組むテーマについて (4)その他 4 閉 会				

# 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

( は委員の発言、 は申請団体の発言、 は事務局の発言、 は担当課の発言 )

## 1 開 会

牛尾会長あいさつ

## 2 事務連絡

( 1 ) 『市役所前さくら通り地区』の相模原市景観計画における景観形成重点地区指定に向けた取組みについて【建築・住まい政策課】

建築・住まい政策課から、市役所前さくら通り地区の景観形成重点地区指定に向けたこれまでの経過と今後の取組みについて、資料に沿って説明を行った。

主な意見・質疑

○中央区のイメージカラーである「さくら色」と、この取組みの関係性は持たれているのか。また、新しい建物が建つ際に建築基準法に基づいて審査をしようと思うが、この景観重点形成地区に指定された場合、そのような審査基準にどのような影響があるのか関連性を伺いたい。

指定に係る色についてはこれから検討していくので、今のようなご意見も参考にさせていただきたい。また、建物を建てる際には景観法の基準を満たすことが条件となるが、その中で景観計画の内容も審査するかたちとなる。

○素朴な疑問だが、さくら並木の保存はどうなるのか。

市でさくら並木の維持管理方針を立てており、ほぼ毎年、街路樹診断を行っている。その結果に基づいて伐採や補植等の対応を取っており管理している。

○この計画に基づいて景観をどのように維持していくかということと、さくらの木一本一本をどうしていくかという議論は別の話なのか。

さくらについては平成24年より前に景観重要樹木ということで指定している。道路についても同様に景観重要道路ということで指定をしている。このように市が直接管理しているものから指定を始めた。そして、今後は建物ということで、それらは全て密接かつ一体的に関連し合うものだと考えており、段階的に検討を進めているところである。

○現行のスケジュールを見ると地区指定までにまだ1年以上費やすことになると思うが、その間に景観計画の趣旨に沿わない建物が建つ可能性も否定できない。このため、スケジュールについてはもう少しタイトにすることはできないのか。

ご指摘いただいた件については市としても重々承知しており、その中で設定したスケジュールであることをご理解いただきたい。

○10月6日に開催される景観シンポジウムにて、出された地域の意見はこの景観計

画の中に反映してもらえるのか。

市全体の景観に関するシンポジウムだが、当日アンケートも取るので、そうした地域の意見は景観計画にも反映していきたいと考えている。

### 3 議 題

#### (1) 地域活性化事業交付金について

地域活性化事業交付金申請事業に関するまちづくり会議での意見聴取について、事務局から資料に沿って議論の視点等を説明の後、令和元年度申請事業である1事業の事業説明を申請団体から行い、質疑応答を行った。

「中央地区情報 PortalSite プロジェクト」/ ちゅうおうくらしねっと  
主な意見・質疑

○予算に消費税増税は見込んでいるのか。

消費税10%で計上している。

○広告収入を得る仕組みとして、広告主がちゅうおうくらしねっとのHPを閲覧して、良いと思えば掲載を依頼してくるというかたちなのか。

まず広告依頼主が Google に対して広告の掲載依頼を行う。次に、私たちがその広告を載せたい場合、手を挙げる。たとえば、さくらに関する広告の場合、私たちが「さくらまつり」などの記事を上げたとなると、Google が「さくら」の文字に反応して、その広告をはめ込んでくれる。結果、HPを閲覧した人がその広告をクリックして遷移すると、私たちには広告収入として大体10円程度が入る仕組みである。

○市の交付金を使って広告収入を得る仕組みを構築することはよいのか。

まず、ちゅうおうくらしねっと自体は地域活動を行う上での任意団体であり、営利団体ではない。また、これまでの2年間についても中央地区内の情報発信という公益性のある事業運営に特化しており、それ以外は行っていないという点に鑑みると、市としても当該申請団体について営利追及であるとは捉えていない。広告収入についても、交付金の対象外である4年目以降も公益性のある地域活動を自主運営するにあたっての必要経費を得る手段を構築するものとして捉えているので、今回の申請内容については問題ないと考えている。

確かに広告収入については収益を上げるものだが、地域活動を自主的に継続する上での必要経費を得るものとして考えている。

○以上のことから考えると、ちゅうおうくらしねっとは交付金が外れた4年目以降も地区内情報の発信などの公益性の高い事業を運営していただくことに活動内容は限定されると思う。

申請団体としては、収益を使って商売をしていこうなどということは全く考えていない。今後、会則も改訂し、収益の使用用途や、交付金を活用し物品を購

入した場合は物品管理に関する規定等も盛り込んでいく予定でいる。

○現在は3年目でシステム構築をして4年目以降は広告収入を得て自主財源で運営していく前提で話を進めているが、もしGoogleの審査が通らず、広告収入が見込めない場合はどうするのか。

その場合は他の方法を検討していくか、どうにもならなければ3年で諦めるかもしれない。

○当該事業について、まちづくり会議でも地域活性化に貢献しているとの見解で共通しているのであれば、もう少し、当該事業を強力に推進する姿勢の発言がみられても良いのではないか。

昨年の実績でいえば、お祭りが雨天により中止した際の情報タイムリーに掲載することができ、一つの記事に400回のアクセスを記録した。このように、微力ではあるが当該事業が地域に貢献したことを実感した。私自身もシニア世代のため、今後もこのような地域貢献活動を後の世代まで継続させていきたいという思いがあり、今回このような申請内容となっていることをご理解いただきたい。

結果

本事業は中央地区内の地域情報の発信という公益性の高い事業を展開しており、これまでに様々なコンテンツを増やして地域住民の生活の利便性を向上させ地域への貢献を果たしてきているため、今回の申請内容についても、今後4年目以降も事業継続をするにあたっての必要経費として了承された。

## (2) まちづくり懇談会について

牛尾会長から資料に沿って、今年度のまちづくり懇談会テーマの役員会案については「子どもの遊び場」に決まった旨を説明し、これに対する委員の意見を募った。

○先日、中央地区で行われたタウンミーティング「まちかど市長室」を傍聴し、参加者全員が順番に発言し、それぞれ全ての発言に対して市長がコメントをしており、非常に良い形式だと感じたため、是非、中央地区でのまちづくり懇談会にもその形式を取り入れたいと思った。また、これまでの中央地区まちづくり懇談会は何かを市にぶつただけで終わってしまっており、その後が続いていかないものが多かったため、それを変えたいと思う。各委員の中でも問題意識は多種多様なため、市へテーマ説明等の際に、中央地区における子どもの教育環境を取り巻く課題について説明し市長にも現状を理解して頂いた中で、「遊び場」といった具体的な質問内容に移っていくかたちが有効ではないか。

○市長が自ら質問に答える分にはそれなりに形になると思うが、他の部局の幹部が答えるのはその部局の範疇でしか答えられないため当てにならない。それだったら、ある程度議論の的を絞って話をした方がよい。

○中央地区まちづくり会議内で、毎回、まちづくり懇談会については言いつばなし、

聞きっぱなしで終わってしまっているとの意見が多くあるが、これについては市側の責任もあると思うが、この中央地区まちづくり会議としても、その後、懇談した内容を継続して議論し、逐次、進捗状況を市に確認する等の作業を行っていないというところにも問題を感じる。中央地区まちづくり会議自身にも反省点は大きいにあると感じている。

○「子どもの遊び場」というと範囲が狭いような気がするため、「子どもの居場所」ということに変えてみたらどうか。

○子どもの「遊び場」の確保ということを前提に話を進めているが、最近の子どもたちは放課後に塾に行くことも多い。そういうことからすると、塾に代わるような「遊び場」が本当に必要かという視点の議論も必要なのではないか。また、公園の利用範囲の拡張の議論を進めているが、公園でボール遊びが出来る環境をつくることに終始せず、校庭開放を拡大するといった視点の議論も必要なのではないか。

#### 結果

懇談するテーマ内容については、初めから「子どもの遊び場」に限定せず、各委員から出された課題を包含できるような、より幅の広い子どもに関する内容とすることになった。また、テーマシート作成については事務局で作成し、役員会に一任するかたちとなった。次回のまちづくり会議では、決定したテーマ内容に従って、テーマ説明者や懇談会の進め方等について議論をすることとなった。

#### (3) 今年度の中央地区まちづくり会議で取り組むテーマについて

事務局から資料に沿って、今後の中央地区まちづくり会議で取り組むテーマについての取り組み方について説明した。その中で、各プロジェクトチームごとにまちづくり会議以外の場で個別会議を実施していただき、12月12日(木)開催予定の第6回まちづくり会議において、それぞれのチームごとの進捗状況を報告していただくことで承認された。

#### (4) その他

- ・中央高齢者支援センター澤畔委員から、配布資料の世界アルツハイマーデー普及啓発事業「助けられ王国さがみはら」について説明があった。

## 4 閉 会

以 上

## 第4回中央地区まちづくり会議(9月3日開催)出席委員名簿

	氏名	役職	選出団体名等	出欠
1	牛尾 良一	会長	中央地区自治会連合会	出席
2	高橋 征彦		中央地区自治会連合会	出席
3	中川 清一		中央地区自治会連合会	欠席
4	田坂 正子		中央地区自治会連合会	出席
5	徳田 文夫	副会長	中央地区社会福祉協議会	出席
6	鎌倉 轟		中央地区民生委員児童委員協議会	出席
7	小金澤 近雄		中央地区民生委員児童委員協議会	欠席
8	今井 千春		中央地区老人クラブ連合会	出席
9	岡野 博		中央地区青少年健全育成協議会	出席
10	松田 正則		中央地区健康づくり普及員協議会	出席
11	島村 春男		中央地区防犯協会	欠席
12	守屋 守		交通安全協会	出席
13	岩下 孝二		中央地区連合自主防災隊	出席
14	中西 智子		中央小学校PTA	欠席
15	力石 武史		弥栄小学校PTA	欠席
16	佐藤 匠		富士見小学校PTA	出席
17	岡本 和茂	副会長	中央公民館	出席
18	浦上 裕史		中央地区内商店街	出席
19	澤畔 正裕		中央高齢者支援センター	出席
20	代田 昭		公募委員	出席
21	秋葉 秀二		公募委員	出席
22	倉澤 良明		公募委員	出席
23	木口 榮		公募委員	出席
24	鳥海 千秋		公募委員	欠席
25	井之上 久		公募委員	出席